

平成10年6月2日
郵政省

「放送番組制作業」、「ケーブルテレビ番組供給業」

デジタル多チャンネル化へ積極的な対応

平成9年(1997)度「郵政関連業実態調査」結果

郵政省が平成9年(1997年)10月に実施した平成9年度「郵政関連業実態調査」(総務庁承認統計)によると「放送番組制作業」及び「ケーブルテレビ番組供給業」は、放送のデジタル多チャンネル化が進展する中、多角的な事業展開を開始していることが明らかになりました。

具体的には、それぞれ、次のようなことが挙げられます。

【放送番組制作業】

1 放送番組の二次利用権を積極的に活用

放送の多チャンネル化が進展する中で、二次利用権を有する放送番組制作事業者の66%がビデオ、衛星放送、ケーブルテレビ番組等に積極的に二次利用している。

2 ケーブルテレビへの番組供給などの事業展開に積極的

今後は、放送番組制作業の特徴を生かし、ケーブルテレビへの番組供給(42.3%)、インターネット番組制作(39.9%)、衛星放送(CSを含む)への番組供給(39.3%)、コンピュータ・グラフィックス制作(34.5%)等の分野に多角的に事業展開する積極的な姿勢が見られる。

【ケーブルテレビ番組供給業】

1 7割以上の事業者がCS放送に進出

回答のあった7割以上の事業者が既にCS放送に進出するとともに、今後は放送のデジタル化やインターネットの高速化を背景に、「映像の制作や伝送におけるデジタル技術」への取組を計画している事業者が多い。

2 番組ソフトの不足が深刻化

多チャンネル化の中で、番組ソフトの不足が経営上の問題点として深刻になってきている。(25.0%(前回調査) 40.7%(今回調査))

連絡先: 通信政策局情報企画課
(担当: 増沢専門職、松本係長)
電話 03-3504-4955

〔調査結果概要〕

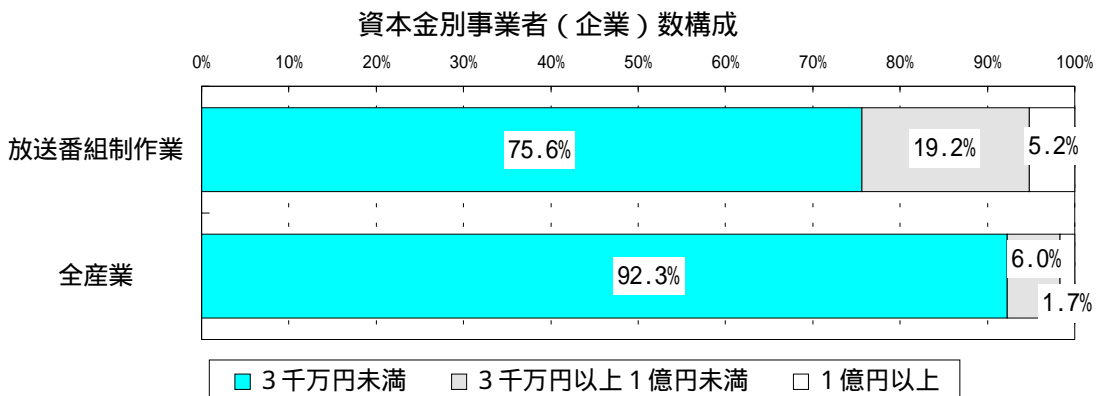
1 放送番組制作業

〔事業の概要〕

資本金「3000万円未満」の事業者が75.6%、平成3年以降業務を開始した事業者がほぼ4分の1を占める。規模は全産業と同様中小事業者が多い。

平成8年度の売上高は、一事業者当たり5.8億円、平均従業者数は26.5人、平均年間総実労働時間は2168時間であり、全産業に比べ労働時間が長い。

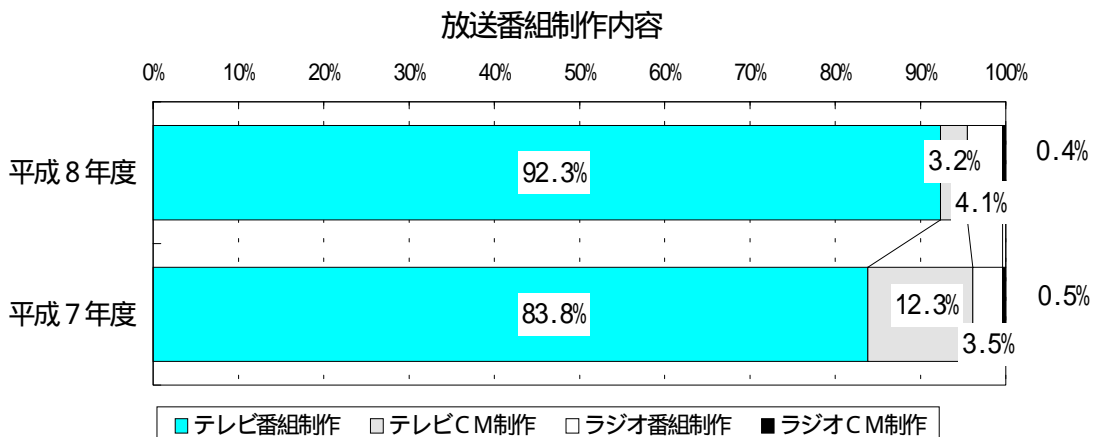
- (参考) 1 全産業の資本金「3000万円未満」の事業者割合92.3%、平成2年(1990)以降業務を開始した企業の割合18.7% (「平成8年事業所・企業統計調査報告書」(総務庁))
 2 平均年間総実労働時間1910時間(平成8年(1996)度) (「毎月勤労統計調査」(労働省))



〔業務の内容〕

放送番組制作の業務内容は、テレビ番組・CM制作による売上高が95.5%、ラジオ番組・CM制作が4.5%でテレビの比重が圧倒的に大きい。

- (参考) 民間放送事業者のテレビの業務収益：ラジオの業務収益 = 87：13
 (平成9年度「通信産業実態調査」(郵政省))



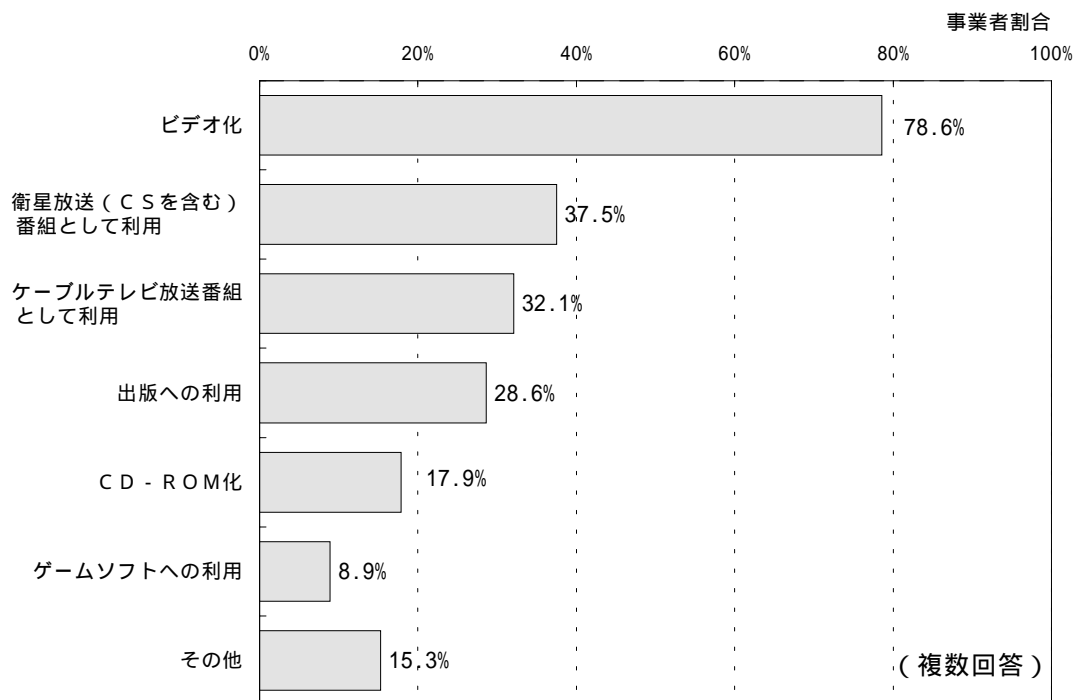
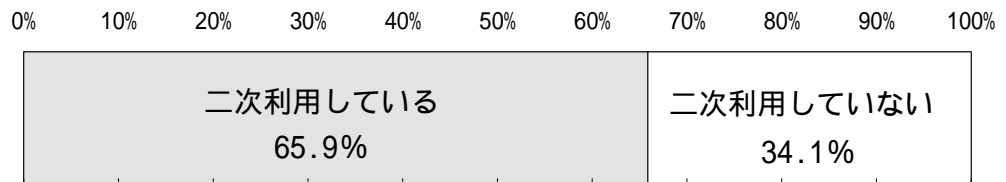
〔著作権の所在〕

制作したテレビ放送番組の著作権は、「放送権」については79.7%、「二次利用権」については72.3%が放送局単独の所有となっている。

放送のデジタル多チャンネル化が進展する中で、二次利用権を有する放送番組制作事業者の66%がビデオ、衛星放送、ケーブルテレビ番組等に積極的に二次利用している。

(参考) 映画ソフトの二次利用市場規模規模は一次利用市場の2.9倍。一方、放送ソフトはわずか2.2%程度にとどまる。(平成9年「通信白書」(郵政省))

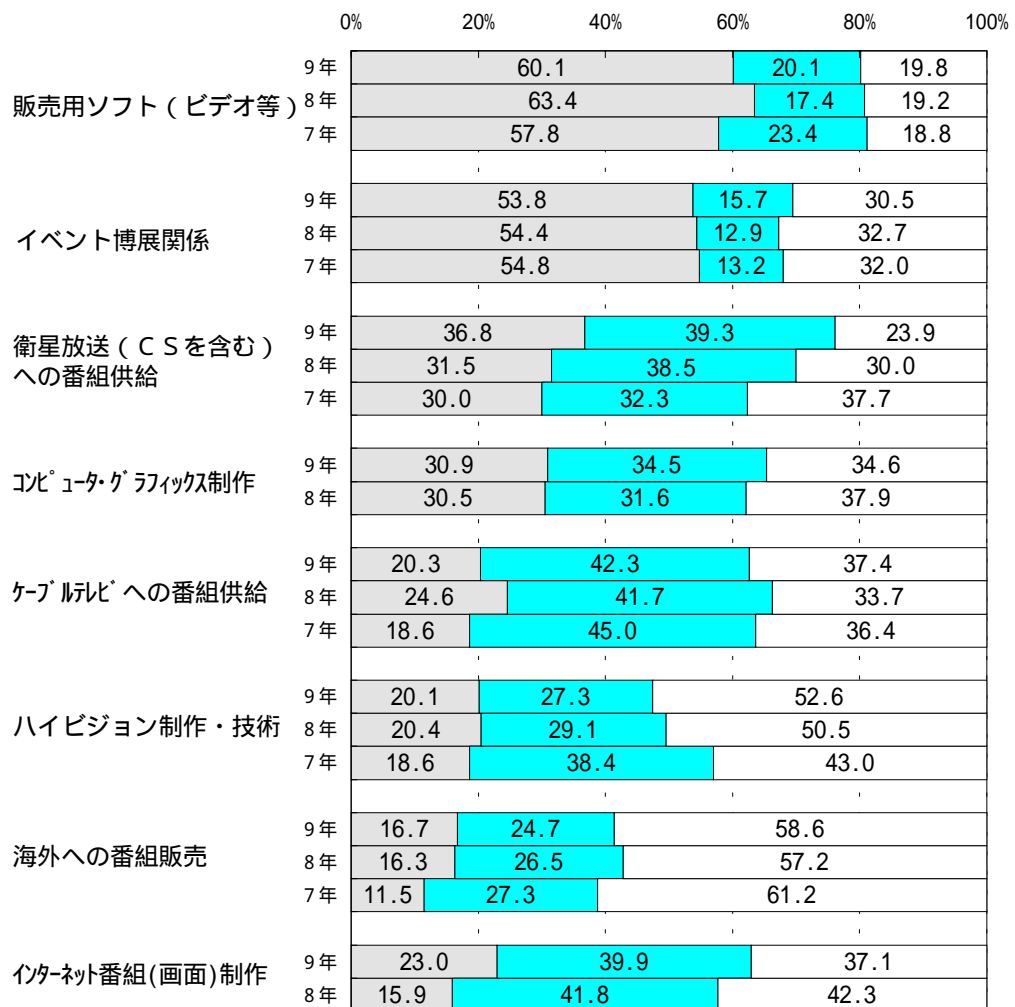
テレビ放送番組の二次利用状況及び利用形態



〔今後の事業展開〕

今後取り組みたいものとして志向が高いものは、「ケーブルテレビへの番組供給」の42.3%、「インターネット番組(画面)制作」(39.9%)、「衛星放送(CSを含む)」(39.3%)、「コンピュータ・グラフィックス制作」(34.5%)などであり、デジタル多チャンネル化の情報通信の高度化等が急速に進展していく中、事業の拡大・多角化に対する積極的な姿勢が見られる。

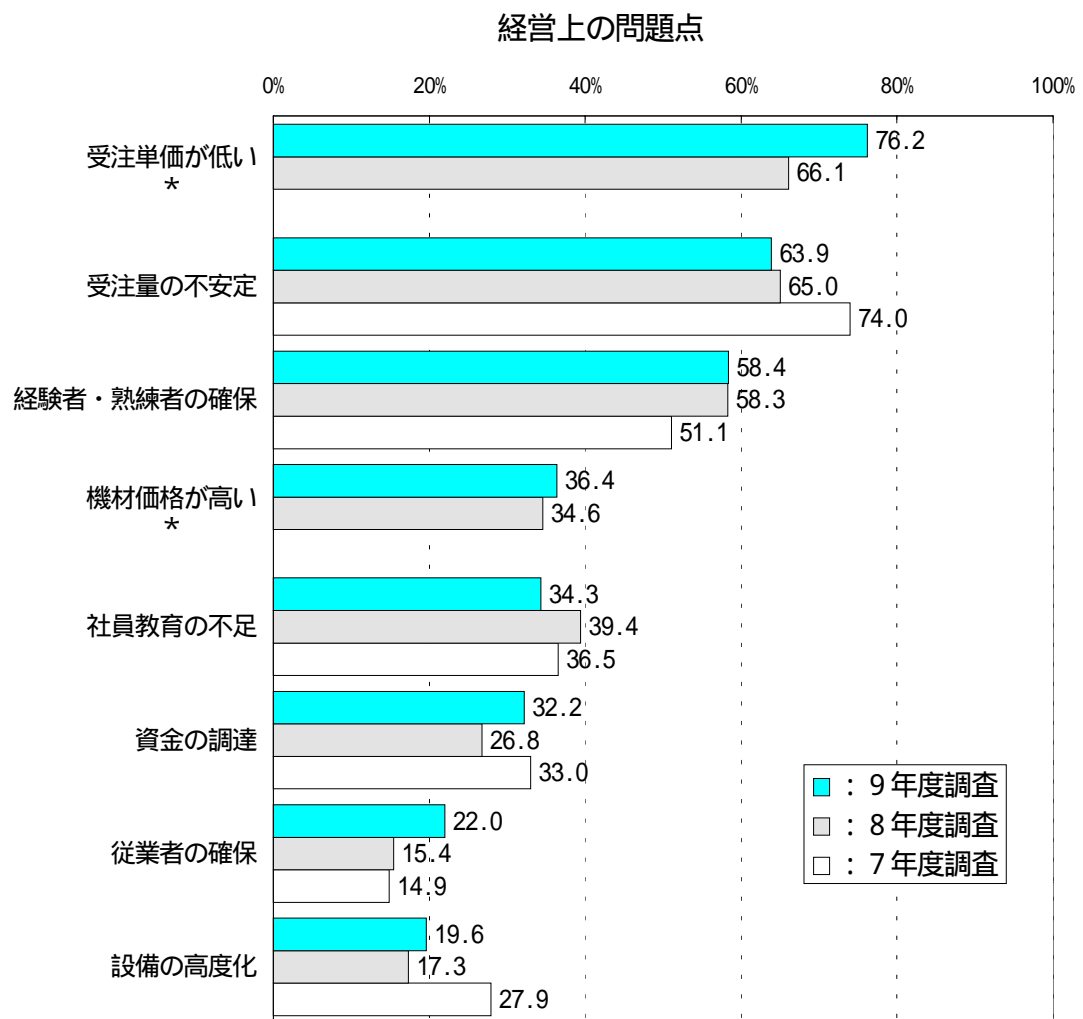
今後の事業展開



■ : 「既に取り組んでいる」 ■ : 「今後取り組む」 □ : 「現在は関心がない」

〔経営上の問題点〕

事業者の過半数が「受注単価が低い」（76.2%）、「受注量の不安定」（63.9%）、「経験者・熟練者の確保」（58.4%）を問題点として挙げるなど、放送番組制作事業者は、放送局との番組制作受注契約に当たり、経営面、人材面に問題を抱えている。



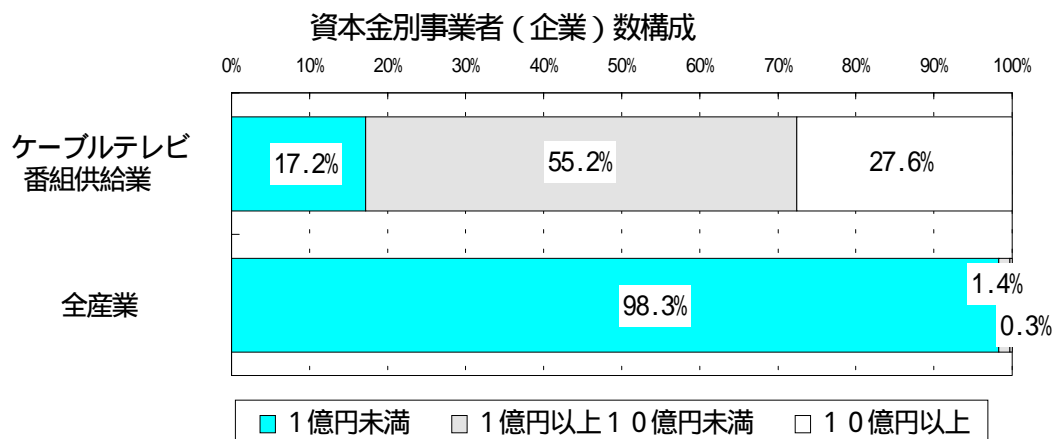
*の区分については、前回（8年度）調査より質問項目を新設した。

2 ケーブルテレビ番組供給業

〔事業の概要〕

資本金「1億円以上」の事業者が82.8%を占め、多角的な事業展開をしており、産業全体（1.7%）に比べ中堅企業が多い。ケーブルテレビ番組供給業務の年間売上高は一事業者当たり5.8億円であり、会社全体の売上高に占める割合は約3割となっている。

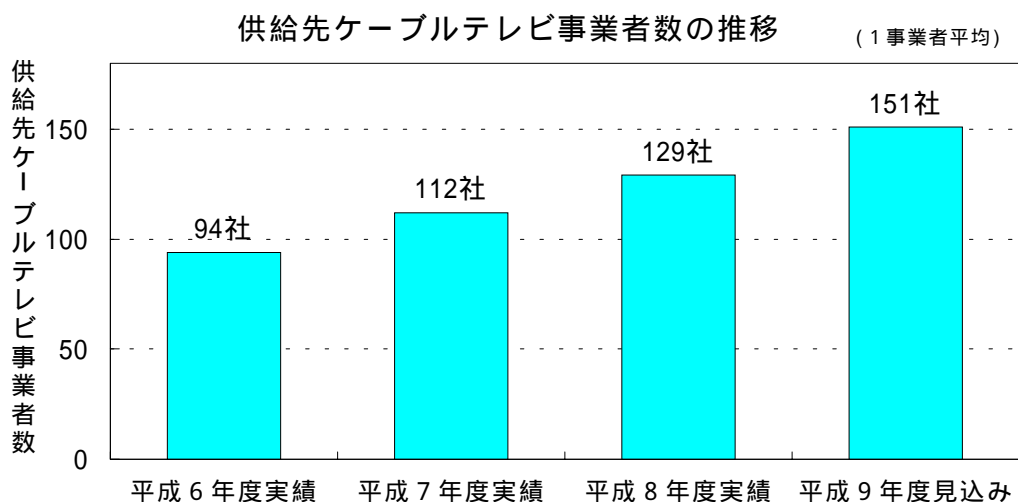
業務開始時期は、平成3年以降が64.5%を占めており、最近急激に成長している事業である。



〔業務の内容〕

ケーブルテレビ番組供給事業者の一事業者当たりの供給先ケーブルテレビ事業者数は、順調に増加する傾向にある。

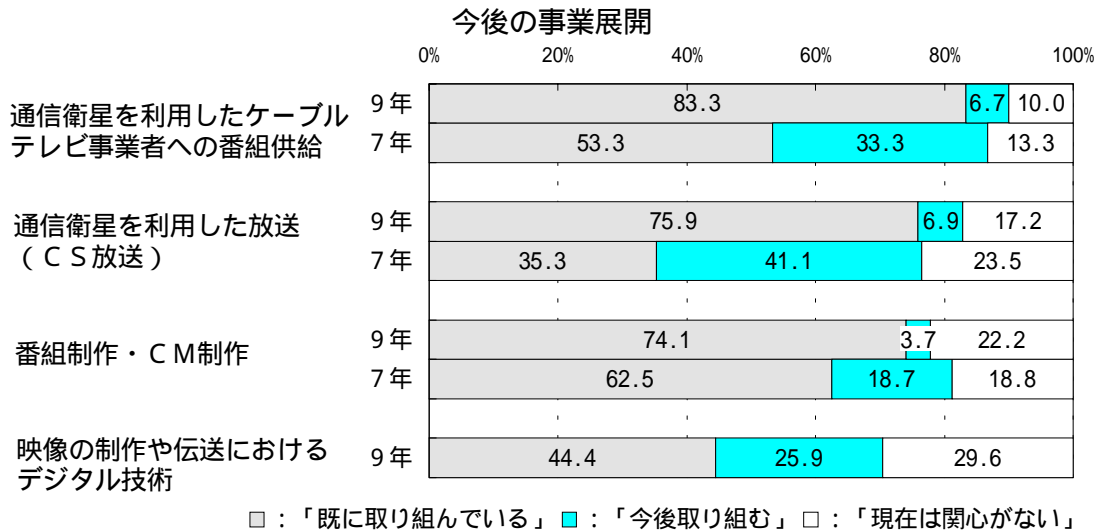
ケーブルテレビ事業者への番組供給方法は、これまでの「テープ」や「地上回線」による供給から「通信衛星」へと移行し、8割を超えている。



〔今後の事業展開〕

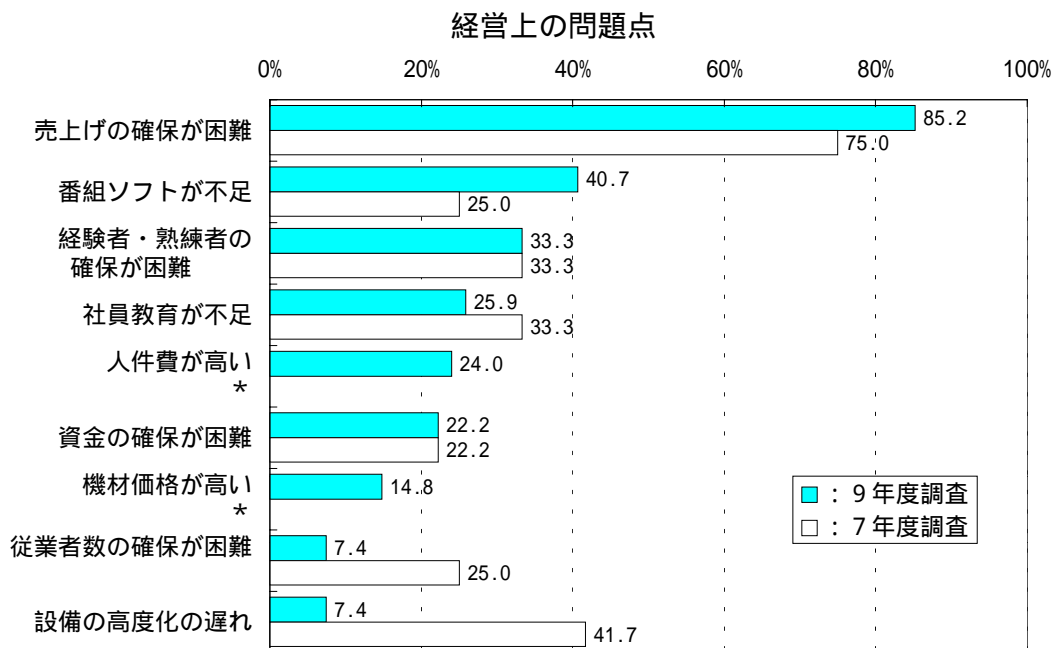
「通信衛星を利用したケーブルテレビ番組の供給」、「通信衛星を利用した放送(CS放送)」、「番組制作・CM制作」には、7割以上の事業者が既に取り組んでいる。

今後、放送のデジタル化やインターネットの高速化を背景に、「映像の制作や伝送におけるデジタル技術」への取組を計画している事業者の割合が比較的高い。



〔経営上の問題点〕

事業者の85.2%が「売上の確保が困難」を問題点として挙げ、次いで「番組ソフトが不足」40.7%、「経験者・熟練者の確保が困難」33.3%となっている。特に「番組ソフトが不足」は、7年度調査時(25.0%)に比べ経営上の問題点として深刻になってきている。



*の区分については、今回調査より質問項目を新設した。

郵政関連業実態調査

本調査は電気通信事業及び放送事業に密接に関連する事業について、その実態を把握するため、総務庁承認統計として平成4年度から実施しているもので、平成9年度は「放送番組制作業」（毎年調査）及び「ケーブルテレビ番組供給業」（隔年調査）について実施したものです。

【調査対象等】

調査対象	調査方法	回答率（回答事業者数）
放送番組制作業 ケーブルテレビ番組供給業	アンケート（調査票送付、各社自記入）により実施。 調査時点 平成9年10月	放送番組制作業 31.2%(380社) ケーブルテレビ番組供給業 47.7%(31社)

放送番組制作業：「テレビ放送番組制作」、「テレビCM制作」、「ラジオ放送番組制作」及び「ラジオCM制作」を行う事業

ケーブルテレビ：番組を自社制作しているか否かにかかわらず、ケーブルテレビ事業者へ放送番組供給業 番組を供給する事業